

(案)

物品賃貸借契約書

発注者と受注者とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書、仕様書及び、物品売買契約約款によって、物品賃貸借契約に関し、以下のとおり契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	入札番号第2号 デジタル複写機賃貸借 (津軽白神森林生態系保全センター)
品名・物件名	入札番号第2号 デジタル複写機賃貸借 (津軽白神森林生態系保全センター)
数量(単位)	1 式
仕様	別紙「仕様書」のとおり
契約金額 (税込み)	金 円 うち消費税及び地方消費税相当額金 円
納入期限	令和13年3月31日
納入場所	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター
契約保証金	免除
備考	

契約締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が記名押印を行ったものを保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 秋田県秋田市中通五丁目9番16号
支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男 印

受注者

印

仕 様 書

物 件 名 デジタル複写機賃貸借 津軽白神森林生態系保全センター1台

○カラーデジタル複写機 1 台分

1 構成及び機能

以下のとおり又はこれと同等以上の機能を有するものとし、機器は新品とする。

(1) 機器基本性能

項 目	仕 様 内 容
解像度	読み込み600dpi・書き込み600dpi以上であること
メモリー	2GB以上であること
階調	256階調であること
複写原稿	最大原稿サイズ：A3判(297×420mm)であること
複写サイズ	最大複写サイズ：A3判(297×420mm)であること
ウォームアップタイム	約60秒以下であること
ファーストコピータイム	モノクロ10秒以下；フルカラー15秒以下であること
給紙サイズ	A4、A3の2サイズを常時セット可能であること
給紙方法	550枚3段＋手差し給紙が出来ること（オプション装着可）
自動原稿送り装置の積載枚数	50枚以上がセット出来ること
自動両面	自動両面機能が使用出来ること
連続複写速度（毎分）	A4(横)：モノクロ：30枚以上；フルカラー：30枚以上であること
連続複写枚数	1～100枚セット出来ること
電源	100V、15A、50/60Hzであること
最大消費電力	2.0kW以下であること
セキュリティ	印刷ジョブ終了後、メモリー内の残存データ（画像データ）を自動的に消去可能であることとし、設定された状態で納品すること。

(2) プリンター機能

項 目	仕 様 内 容
プリントサイズ	A3～官製はがきサイズが対応出来ること
連続プリント速度（毎分）	A4(横)：モノクロ：30枚以上；フルカラー：30枚以上であること
解像度	600dpi×600dpi相当以上であること
対応プロトコル	T C P / I P が対応可能なこと
対応OS	Windows10及びWindows11で対応出来ること
インターフェイス標準	Ethernet（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T）以上であること

(3) スキャン機能

項 目	仕 様 内 容
読み取り解像度(A4横)	モノクロ・カラーとも600dpi以上であること
読み取り方法	両面連続読み取りが可能であること
スキャンデータの保存	ネットワーク内のPCもしくはNASへの保存が可能であり、対応出力フォーマット TIFF、PDF、JPEGに対応すること
セキュリティ	ストレージ内スキャンデータのパスワードによる保護が可能であること ストレージ内スキャンデータ及びスキャン時の設定の保存期間は1時間以内かつ最短の設定で納品すること。

(4) F A X機能

項 目	仕 様 内 容
走査線解像度	400×400 d p i 以上
F A Xメモリー容量	28MB以上（基本性能メモリーに含む場合は単独設定なしでも可能）
送受信サイズ	最大A3
記録紙サイズ	最大A3
電送時間	約10秒以内
ワンタッチ・短縮数	100件以上
P Cファックス機能	P CよりダイレクトでF A X送信可能であること（ペーパーレス）
直接送信	可能なこと

(5) その他機能

セキュリティ	「IEEE Std 2600.1-2009, protection Profile for Hardcopy Devices, Operational Environment A Version 1.0」と同等以上のセキュリティ要件を満たした ISO/IEC15408(Common Criteria)認証を取得していること。なお認証を申請中の場合は、納入機器が当該認証を取得している機器と同等のセキュリティレベルを実現していることを証明すること。 管理者モードにパスワードを設定することとし、設定された状態で納品すること。また、そのデフォルト値は第三者が推測しにくいものとする。
--------	--

(6) 環境対応

項 目	仕 様 内 容
省電力対応	エコマーク取得商品であること
グリーン購入対応	グリーン購入法適合機種であること

(7) 契約期間

項 目	仕 様 内 容
賃貸借期間	契約日から令和13年3月31日まで
保守点検期間	契約日から令和9年3月31日まで

(8) 設置場所及び数量

津軽白神生態系保全センター(1台) 〒038-2761 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野70-82
--

(9) 保守点検内容

1) 業務内容

- ア) 機器の点検・調整等については、毎月1回以上定期的に実施すること。
また、併せてカウンターの数値確認作業を実施すること。
- イ) 機器が故障した場合は、遅滞なく技術員を派遣し、正常な状態に回復すること。
- ウ) 点検・修理・消耗品(用紙及びステープラー針は除く)の供給を複写枚数に応じて代金を決定する。
「カウンター方式」とし、それぞれ1枚当たりの単価契約とする。
- エ) 代金の請求に当たっては、
毎月の総複写枚数に契約単価を乗じた総金額を算出する。(A)
その総金額から不良コピー、テストコピー分としてモノクロ0.3%、カラー0.3%を乗じた金額を控除金額として算出する。(B)
総金額(A)から控除金額(B)を差し引いた金額に消費税を上乗せした金額を請求金額とする。

2) コピー予定数量(月予定枚数×12ヶ月)

- モノクロコピー・プリント 月3,000枚×12ヶ月=36,000枚
フルカラーコピー 月1,000枚×12ヶ月=12,000枚
フルカラープリント 月1,000枚×12ヶ月=12,000枚

※上記数量は予定数量であり、変動するものとする。

(10) メンテナンスサービス体制

項 目	仕 様 内 容
サービスエンジニアの部署	サービス部門又は協力会社を納入先の近隣都市に保有していること
メンテナンス等	納入先の機器が故障等した場合は3時間以内に訪問し修理・対応が出来ること
消耗品等	トナー等の消耗品は市販している等市場で入手可能である機種であること

2 設置及び設定等

(1) 複合機の設置場所は、担当者の指示する場所とする。

(2) 設置後に直ちに使用できるように納入機器の確定後、速やかにメーカー名、機種名、MACアドレス、必要なプリンタドライバ名及びダウンロードサイト等について担当者へ通知し、操作についても説明すること。

別紙

1 物件の機種及び設置場所

物件の機種及び設置場所は次に定めるところによる。

対象機種	設置場所
	津軽白神森林生態系 保全センター 1 台

発注者は、設置場所を変更する場合は、あらかじめ受注者に通知するものとする。

2 国庫債務負担行為に係る契約の特則

国庫債務負担行為（以下「国債」という。）に係る契約において、各会計年度における代金の支払の限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

なお、発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、支払限度額を変更することができる。

各会計年度における代金の支払限度額	令和 8 年度 金	円
	令和 9 年度 金	円
	令和 10 年度 金	円
	令和 11 年度 金	円
	令和 12 年度 金	円

3 善良なる管理者の注意義務等

- （１）発注者は、善良なる管理者の注意をもって装置を管理するものとする。
- （２）受注者は、発注者の故意又は重大な過失によって装置の機能に損傷を受けた場合は、発注者に対してその損害賠償を請求することができる。
- （３）発注者は、物件を第三者の権利の目的物とすることはできない。

4 返還費用の負担

- （１）この契約が終了した際の物件の返還の費用は受注者が負担する。
- （２）前項の規定により、受注者が返還に係る費用を負担することとされている場合において、受注者の責めに帰すべき理由により物件の撤去が遅滞し

た場合は、発注者は物件を撤去し、その費用を受注者に請求することができる。

5 立ち入りの承諾及び秘密保持

- (1) 発注者は、物件の調整及び管理等のため、必要とするときは、受注者又は受注者の使用人を、物件の設置場所に立ち入らせるものとする。
- (2) 受注者又は受注者の使用人は、前項の立ち入りに際して知り得た業務上の秘密を、他に漏らしてはならないものとする。この場合、受注者又は受注者の使用人の責任は、すべて受注者に帰属する。

6 設定及び操作方法等

- (1) 賃貸複写機の納品後、コピー、プリントアウト、スキャン等の初期設定を行い、コピー、プリントアウト、スキャンに要する知識及び操作方法を関係職員に周知すること。

契約内訳書

物件名:デジタル複写機賃貸借(津軽白神森林生態系保全センター1台)

賃貸料	種別	月単価	契約月数	金額(円)	備考
	カラー		60ヵ月		
	賃貸料計				
消費税額					
合計					

(案)

役務契約書（単価契約）

発注者と受注者とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書、仕様書及び、役務契約約款によって、役務契約に関し、以下のとおり契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	入札番号第2号デジタル複写機保守点検業務（津軽白神森林生態系保全センター）
案件内容・仕様	別紙「仕様書」のとおり
契約金額 (税込み)	金 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 円)
納入期限	令和9年3月31日
契約期間	契約日～令和9年3月31日
納入場所	津軽白神森林生態系保全センター
契約保証金	免除
備考	

契約締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が記名押印を行ったものを保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 秋田県秋田市中通五丁目9番16号
支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男 印

受注者

入札番号第2号 デジタル複写機保守点検業務(津軽白神森林生態系保全センター)

1 契約の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のために、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するよう保守及び調整、消耗品の交換を行うものとする。

2 対象となる機器名及び設置場所

機器名	機種	設置場所
	カラー	津軽白神森林生態系保全センター1台

3 保守点検業務内容等

(1)受注者は、機器の点検・調整等、毎月1回以上定期的に実施すること。また、併せてカウンターの数値確認作業を実施すること。なお、3月におけるカウンターの数値確認作業は3月末日(平日)に実施することとする。

(2)受注者は、機器が故障した場合は、遅滞なく技術員を派遣し、正常な状態に回復すること。

(3)複写機の保守調整等に必要とされる部品(用紙及びステープラー針は除く。)の費用は、「カウンター方式」による1枚当たりの単価契約とし、すべて、保守料金に含むものとする。

(4)複写機の保守、調整等に要する経費は、次の場合を除き、受注者の負担とする。

ア 発注者の故意又は取扱上の重大な過失による場合。

イ 受注者又は受注者の指定した者以外による改造修理及び分解を行った場合。

ウ 天災・地変その他これに類する災害による場合。

(5)コピー予定枚数(月予定枚数×12ヶ月)

ア) 津軽白神森林生態系保全センター

モノクロコピー、プリント

月3000枚×12ヶ月＝36000枚

フルカラーコピー

月1000枚×12ヶ月＝12000枚

フルカラープリント

月1000枚×12ヶ月＝12000枚

(6)代金の請求

毎月の総複写枚数に契約単価を乗じた総金額を算出する。(A)

その総金額から不良コピー、テストコピー分としてモノクロ%を、カラーは%を乗じた金額を控除金額として算出する。(B)

総金額(A)から控除金額(B)を差し引いた金額に消費税を上乗せした金額を請求金額とする。

契約内訳書

物件名:デジタル複写機保守点検業務(津軽白神森林生態系保全センター)

保守点検	種 別	月間予定枚数	複写(使用)枚 数	単 価 (円)a	予定使用枚数 (枚)b	契 約 月 数	予定金額 (円)a×b×12	備 考	
	モノクロ	3000	1 ～			12ヵ月			
			～			12ヵ月			
			以上			12ヵ月			
			モノクロ計						
	カラー コピー	1000	1 ～			12ヵ月			
			～			12ヵ月			
			以上			12ヵ月			
			カラーコピー計						
	カラー プリント	1000	1 ～			12ヵ月			
			～			12ヵ月			
			以上			12ヵ月			
			カラープリント計						
	保守点検計								
	小計								
	消費税額								
合計									